

第4編 道 路

第1章	舗 装 工.....	4 - 1 - 1 - 1
第2章	附属施設.....	4 - 2 - 1 - 7
第3章	道路維持修繕工.....	4 - 3 - 2 - 1
第4章	電線共同溝工.....	4 - 4 - 2 - 1
第7章	橋梁工	4 - 7 - 17 - 1

第1章 舗装工

- 1 路盤工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 1 - 1 - 1
- 5 コンクリート舗装工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 1 - 5 - 1

第2章 附属施設

- 1 防護柵設置工
 - 1-4 車止めポスト設置工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 2 - 1 - 7
 - 5-1 路側工（据付け）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 2 - 5 - 1
 - 5-2 路側工（取外し）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 2 - 5 - 2
- 6 特殊ブロック設置工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 2 - 6 - 1
- 12 道路植栽工（植栽帯盛土）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 2 - 12 - 1

第3章 道路維持修繕工

- 2 舗装版破碎工
 - 2-1 舗装版破碎工（機械）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 3 - 2 - 1
 - 2-2 舗装版破碎工（人力）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 3 - 2 - 5
- 3 舗装版切断工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 3 - 3 - 1
- 4 道路打換え工（急速施工）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 3 - 4 - 1
- 10 床版補強工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 3 - 10 - 1
- 28 仮覆工板設置・撤去工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 3 - 28 - 1

第4章 電線共同溝工

- 2 電線共同溝（C・C・BOX）工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 4 - 2 - 1

第7章 橋梁工

- 17 橋梁排水管設置工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 - 7 - 17 - 1

第1章 舗装工

1 路盤工

1. 適用範囲

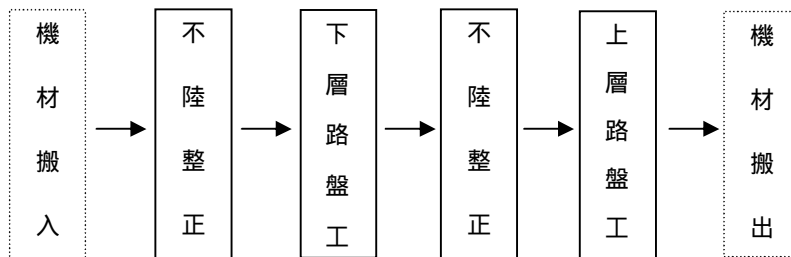
本資料は、アスファルト舗装及びコンクリート舗装工事の路盤工に適用する。

また、一層当りの仕上り厚さは、下層路盤は20 cm、上層路盤は15 cmまでとする。

ただし、振動ローラを使用する場合の仕上り厚さは上層路盤20cmまでを標準とする。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

2. 不陸整正は、必要に応じて計上する。

3. 下層路盤工は、凍上抑制層の施工にも適用する。

3. 路盤材料の使用量

路盤材料の使用量は、次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計量 (m}^3\text{)} \times (1 + K) \dots\dots\dots \text{式 3.1}$$

ロス率 (K): +0.27

4. 機械施工 (不陸修正及び路盤工)

4-1 使用機械

不陸修正及び路盤工における機械・規格は、次表を標準とする。

表 4.1 使用機械

(1日当り)

施工区分	工種	組合せ機械名	規 格	単位	数量
車道施工	不陸修正 及び路盤工	モータグレーダ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 3.1m	台	1
		ロードローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) マカダム 10~12t	台	1
		タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8~20t	台	1
歩道施工	不陸修正	振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 搭乗式・コンバインド型 3~4t	台	1
	路盤工	振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 搭乗式・コンバインド型 3~4t	台	1
		小型バックホウ	排出ガス対策型 (第2次基準値) クローラ型 山積 0.11 m ³ (平積 0.08 m ³)	台	1

- (注) 1. 現道における車道工事において施工幅員が4m未満の狭隘箇所の作業で標準機種では施工困難な場合は歩道施工を適用する。
2. 振動ローラ及び小型バックホウは賃料とする。

4-2 日当り施工量

不陸修正及び路盤工における日当り施工量は次表を標準とする。

表 4.2 日当り施工量

(1日・1層当り)

施工区分	工 種	単位	日当り施工量
車道施工	不陸修正	m ²	1,580
	路盤工	m ²	1,110
歩道施工	不陸修正	m ²	270
	路盤工	m ²	268

4-3 労務歩掛

不陸修正及び路盤工における労務歩掛は次表を標準とする。

表 4.3 労務歩掛

(1層・100 m²当り)

施工区分	工種	単位	普通作業員	特殊作業員
車道施工	不陸修正	人	0.14	-
	路盤工	人	0.24	-
歩道施工	不陸修正	人	1.43	-
	路盤工	人	1.00	0.41

- (注) 1. 普通作業員は、車道における施工機械の補助的な作業及び歩道における路盤材の敷均し作業を行う。
2. 特殊作業員は、歩道における締固め作業の補助的な作業 (タンパ) を行う。

4-4 諸雑費

諸雑費は、路盤工での散水及び歩道施工における補助機械に要する費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。ただし、不陸修正には計上しない。

表 4.4 諸雑費率

施工区分	単位	諸雑費率
車道施工	%	9
歩道施工	%	3

5. 人力施工（不陸整正）

5-1 適用範囲

本資料は、車道・歩道・路肩部等で機械施工が困難な場所における不陸整正作業に適用する。

5-2 編成人員

人力による不陸整正作業の編成人員は次表を標準とする。

表 5.1 編成 (1日・1層当り)

名称	単位	数量
普通作業員	人	1

5-3 使用機械

人力による不陸整正作業に使用する機械は次表を標準とする。

表 5.2 使用機械 (1日・1層当り)

適用範囲	機種	規格	単位	数量
施工幅 1.4m未満	タンパ	60~80 kg	台	1

5-4 日当り施工量

人力による不陸整正作業の日当り施工量は次表を標準とする。

表 5.3 日当り施工量 (1日・1層当り)

適用範囲	作業区分	単位	数量
-	敷均し作業	m ²	70
施工幅 1.4m未満	締固め作業	m ²	120

6. 人力施工（路盤工）

6-1 適用範囲

車道・歩道・路肩部等で機械施工が困難な場所における路盤工の施工に適用する。

6-2 編成人員

人力による路盤工の編成人員は次表を標準とする。

表 6.1 編成人員 (1日・1層当り)

名称	単位	数量
普通作業員	人	2

6-3 使用機械

人力施工の締固め作業に使用する機械は次表を標準とする。

表 6.2 使用機械 (1日・1層当り)

適用範囲	機種	規格	単位	数量
施工幅 1.4m未満	タンパ	60~80 kg	台	1

6-4 日当り施工量

人力による路盤工の日当り施工量は次表を標準とする。

表 6.3 日当り施工量 (1日・1層当り)

適用範囲	作業区分	単位	数量
-	敷均し作業	m ²	70
施工幅 1.4m未満	締固め作業	m ²	120

(注) なお、10m程度の現場内小運搬を含むものとする。

7.単 価 表

(1) 不陸整正 (敷均し・締固め)(車道部) (100 m²・1層当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0.14	表 4.3
モータレター運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 3.1m	日	100/D	表 4.1,表 4.2
ローロー運転	排出ガス対策型(第1次基準値) マダム 10~12t	日	100/D	表 4.1,表 4.2
タイヤロー運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20t	日	100/D	表 4.1,表 4.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Dは日当り施工量

(2) 不陸整正 (締固めのみ)(車道部) (100 m²・1層当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
タイヤロー運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20t	日	100/D	表 4.1,表 4.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Dは日当り施工量

(3) 不陸整正 (振動ローラによる敷均し・締固め)(歩道部) (100 m²・1層当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	1.43	表 4.3
振 動 ロ ー ラ	排出ガス対策型(第1次基準値) 搭乗式・コンパクト型 3~4t	日	100/D	表 4.1,表 4.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Dは日当り施工量

(4) 不陸整正 (振動ローラによる締固め)(歩道部) (100 m²・1層当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
振 動 ロ ー ラ	排出ガス対策型(第1次基準値) 搭乗式・コンパクト型 3~4t	日	100/D	表 4.1,表 4.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Dは日当り施工量

(5) 不陸整正 (人力施工)(タンパによる敷均し・締固め) (100 m²・1層当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	1.0× 100/D ₁	表 5.1,表 5.3
タ ン パ	60~80 kg	日	100/D ₂	表 5.2,表 5.3
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) D₁は敷均し作業の日当り施工量 D₂は、締固め作業の日当り施工量

(6) 不陸整正(人力施工)(タンパによる締固め) (100 m²・1層当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
タンパ	60~80 kg	日	100/D	表 5.2, 表 5.3
諸雑費		式	1	
計				

(注) Dは日当り施工量

(7) 路盤工(車道) (100 m²・1層当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.24	表 4.3
路盤材		m ³		式 3.1
モータグレーダ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 3.1m	日	100/D	表 4.1, 表 4.2
ロートローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) マダム 10~12t	日	100/D	表 4.1, 表 4.2
タイヤローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20t	日	100/D	表 4.1, 表 4.2
諸雑費		式	1	表 4.4
計				

(注) Dは日当り施工量

(8) 路盤工(歩道部) (100 m²・1層当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	0.41	表 4.3
普通作業員		人	1.00	表 4.3
路盤材		m ³		式 3.1
振動ローラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 搭乗式・コンパクト型 3~4 t	日	100/D	表 4.1, 表 4.2
小型バックホリ運転	排出ガス対策型(第2次基準値) クワ型 山積 0.11 m ³ (平積 0.08 m ³)	日	100/D	表 4.1, 表 4.2
諸雑費		式	1	表 4.4
計				

(注) Dは日当り施工量

(9) 路盤工(人力施工)(タンパによる施工) (100 m²・1層当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	2×100/D ₁	表 6.1, 表 6.3
路盤材		m ³		式 3.1
タンパ	60~80 kg	日	100/D ₂	表 6.2, 表 6.3
諸雑費		式	1	
計				

(注) D₁は敷均し作業の日当り施工量

D₂は締固め作業の日当り施工量

(10) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
モーターグレーダ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 3.1m	機 - 18	運転労務数量 1.00 燃料消費量 54 機械損料数量 1.45
ロードローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) マカダム 10~12t	機 - 18	運転労務数量 1.00 燃料消費量 30 機械損料数量 1.47
タイヤローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 8~20t	機 - 18	運転労務数量 1.00 燃料消費量 36 機械損料数量 1.49
振動ローラ	排出ガス対策型 (第1次基準値) 搭乗式コンパインド型 3~4t	機 - 28	運転労務数量 1.00 燃料消費量 11 賃料数量 1.52
小型バックホウ	排出ガス対策型 (第2次基準値) 加-5型 山積 0.11 m ³ (平積 0.08 m ³)	機 - 28	運転労務数量 1.00 燃料消費量 22 賃料数量 1.80
タンパ	60~80 kg	機 - 31	運転労務数量 1.00 燃料消費量 5 賃料数量 1.61 主燃料 ガソリン

上表の適用単価表番号は、平成 26 年度国土交通省土木工事標準積算基準書
「 -6- 機械運転単価表」による。

5 コンクリート舗装工

1. 適用範囲

本資料はレディーミクストコンクリートを用いた歩道改築部・分離帯部・自転車駐車場部のセメントコンクリート舗装工事に適用する。

なお、一般部のコンクリート舗装工については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -1- コンクリート舗装工」によるものとする。

2. 施工歩掛

2 - 1 施工条件

1. 歩道改築部におけるコンクリートの強度は $ck = 21N/mm^2$ とする。
2. 分離帯部・自転車駐車場部においてはコンクリートの強度を $ck = 18N/mm^2$ とする。
3. コンクリートを打設する面には、予めアスファルト乳剤を散布するものとする。
4. 打設工法については、人力打設とする。
5. 構造物の分類については、小型構造物とする。

2 - 2 小型構造物人力打設

小型構造物人力打設歩掛は、平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとし、標準打設歩掛は次表のとおりとする。

表 2.1 小規模構造物 人力打設歩掛 (10 m³当り)

名 称	単 位	数 量
世 話 役	人	0.91
特 殊 作 業 員	人	1.00
普 通 作 業 員	人	2.65
諸 雑 費 率	%	4

- (注) 1. 人力運搬車による小運搬作業を必要とする場合は、小運搬距離 15m以下で、普通作業員 1.3人/10 m³を加算する。
2. 上表には、シュート・ホッパの架設、移設等の作業を含む。
3. 諸雑費は、シュート・ホッパ・パイプ・プレート損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2 - 3 養生(一般養生)

養生工は、平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとし、標準歩掛は次表のとおりとする。

表 2.2 養生歩掛 (10 m³当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	0.69
諸 雑 費 率	%	19

- (注) 諸雑費は、シート・養生マット・角材・パイプ、散水等に使用する機械の損料及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2 - 4 材料の使用量

コンクリートの使用量は、平成 25 年度(4月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -4- コンクリート工」によるものとし、標準使用量は次式のとおりとする。

$$\text{使用量} = \text{設計量} \times (1 + K) \cdots \cdots \text{式 2-1}$$

K : ロス率

表 2.3 ロス率 (K)

材 料	構造物種別	ロス率
レディーミクスト コンクリート	無筋構造物	+ 0.04
	鉄筋構造物	+ 0.02
	小型構造物	+ 0.06

アスファルト乳剤の使用量は、下表を標準とする。

表 2.4 瀝青材料の散布量 (100m²当り)

種 別	単 位	数 量
プ ラ イ ム コ ー ト	kg	126

- (注) 上記の散布量には、材料ロス分を含む。

3. 単価表

(1) A型 歩道改築用 厚15cm

(100 m²当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1.37	表 2.1, $0.15 \times 100 \times 0.091 = 1.37$
特殊作業員		人	1.50	表 2.1, $0.15 \times 100 \times 0.100 = 1.50$
普通作業員		人	3.98	表 2.1, $0.15 \times 100 \times 0.265 = 3.98$
コンクリート	ck 21N/mm ²	m ³	15.90	式 2.1, 表 2.3
養生工	小型構造物	m ³	15.00	表 2.2, $0.15 \times 100 = 15.00$
アスファルト乳剤	プライムコート	kg	126	表 2.4
諸雑費		%	4	表 2.1 (打設労務費の4%)
計				

(2) B型 歩道改築用 厚10cm

(100 m²当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.91	表 2.1, $0.10 \times 100 \times 0.091 = 0.91$
特殊作業員		人	1.00	表 2.1, $0.10 \times 100 \times 0.100 = 1.00$
普通作業員		人	2.65	表 2.1, $0.10 \times 100 \times 0.265 = 2.65$
コンクリート	ck 21N/mm ²	m ³	10.60	式 2.1, 表 2.3
養生工	小型構造物	m ³	10.00	表 2.2, $0.10 \times 100 = 10.00$
アスファルト乳剤	プライムコート	kg	126	表 2.4
諸雑費		%	4	表 2.1 (打設労務費の4%)
計				

(3) 分離帯用 厚5cm

(100 m²当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.46	表 2.1, $0.05 \times 100 \times 0.091 = 0.46$
特殊作業員		人	0.50	表 2.1, $0.05 \times 100 \times 0.100 = 0.50$
普通作業員		人	1.33	表 2.1, $0.05 \times 100 \times 0.265 = 1.33$
コンクリート	ck 18N/mm ²	m ³	5.30	式 2.1, 表 2.3
養生工	小型構造物	m ³	5.00	表 2.2, $0.05 \times 100 = 5.00$
諸雑費		%	4	表 2.1 (打設労務費の4%)
計				

(4) 自転車駐車場用 厚7cm

(100 m²当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	0.64	表 2.1, $0.07 \times 100 \times 0.091 = 0.64$
特殊作業員		人	0.70	表 2.1, $0.07 \times 100 \times 0.100 = 0.70$
普通作業員		人	1.86	表 2.1, $0.07 \times 100 \times 0.265 = 1.86$
コンクリート	ck 18N/mm ²	m ³	7.42	式 2.1, 表 2.3
養生工	小型構造物	m ³	7.00	表 2.2, $0.07 \times 100 = 7.00$
アスファルト乳剤	プライムコート	kg	126	表 2.4
諸雑費		%	4	表 2.1 (打設労務費の4%)
計				

第2章 附属施設

1. 防護柵設置工

1 - 4 車止めポスト設置工

1. 適用範囲

本資料は、車止めポストの設置に適用する。

2. 施工歩掛

車止めポスト設置歩掛は下表を標準とする。

表 2.1 車止めポスト設置歩掛 (100本当り)

名 称	単 位	数 量
普 通 作 業 員	人	20

(注) 1. 基礎ブロック設置の材料及び労務は別途計上する。

2. 撤去する場合は、上記歩掛の50%とする。

3. 単価表

(1) 車止めポスト(設置)

(100本当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	20	表 2.1
車 止 め ポ ス ト	各種	本	100	
基 礎 ブ ロ ッ ク	材料	個	100	
基 礎 ブ ロ ッ ク 設 置	設置手間	個	100	
モ ル タ ル 練 工	高炉 1:3	m ³	0.71	
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 車止めポスト(撤去)

(100本当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	10	表 2.1
基 礎 ブ ロ ッ ク 撤 去	撤去手間	個	100	
諸 雑 費		式	1	
計				

5 - 1 路側工（据付け）

路側工（据付）については、次に記載するとおりとし、施工概要、使用機械、構成人員、日当り施工量、諸雑費、単価表については、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 路側工（据付け）」によるものとする。

1. 適用範囲

本資料は、プレキャスト製品による歩車道境界ブロック・地先境界ブロック・舗装境界ブロック・自転車道境界ブロック・植樹ブロックの据付作業に適用する。

なお歩車道境界ブロック・地先境界ブロック・植樹ブロックの基礎の設置を含む複合単価については、本基準書「6-1-2 路側工」に定めるものとする。

2. 使用数量

使用数量は次表を標準とする。

表 2.1 使用数量

(100m 当り)

使用材料		規 格	単 位	数 量	摘 要
歩車道境界ブロック (片面)		180 / 210 × 300 × 600	個	165	JIS 規格 C 型
		180 / 205 × 250 × 600	個	165	JIS 規格 B 型
		180 / 200 × 200 × 600	個	165	大阪市 C 型
		180 / 195 × 150 × 600	個	165	大阪市 B 型
歩車道境界 ブロック (両面)	(一般部)	180 / 230 × 250 × 600	個	165	JIS 規格 C 型
		180 / 240 × 300 × 600	個	165	JIS 規格 B 型
	(端部)	180 / 230 × 250 × 600	個	165	JIS 規格 C 型端部
		180 / 240 × 300 × 600	個	165	JIS 規格 B 型端部
地先境界ブロック 舗装境界ブロック		180 × 150 × 1000	個	100	本市規格品
自転車道境界ブロック		250 × 50 / 80 × 600	個	165	本市規格品

植樹ブロックについては、本市基準書「6-1-2-4 植樹ブロック工（連続植樹帯ブロック）」を参照。

5 - 2 路側工（取外し）

1. 適用範囲

本資料は、地先境界ブロック（御影石）の取外し作業に適用する。

2. 日当り施工量及び諸雑費

ブロック取外し作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

諸雑費は、モルタルはつり、器具、補助機械等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 2.1 日当り施工量及び諸雑費

再利用区分	日当り施工量 (m/日)	諸雑费率 (%)
撤去・処分	200	12
再 利 用	115	17

- (注) 1. 上表は、直線部、曲線部及び片面用、両面用、乗入れ、すりつけ用ブロックを含んだ施工延長である。
 2. 上表には、敷モルタル、目地モルタルの取外しを含む。
 3. 上表には、ブロックの現場内小運搬を含む。
 4. 基礎コンクリートのとりこわしは、別途計上する。

3. 単価表

(1) 撤去・処分のブロック取外し

(100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1×100/D	表 2.1
普 通 作 業 員		人	3×100/D	表 2.1
小型バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型・超小旋回型 山積 0.22 m ³ （平積 0.16 m ³ ）	日	1×100/D	表 2.1
諸 雑 費		式	1	表 2.1
計				

(注) Dは日当り施工量 (m/日)

(2) 再利用のブロック取外し

(100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	1×100/D	表 2.1
ブ ロ ッ ク 工		人	1×100/D	表 2.1
普 通 作 業 員		人	2×100/D	表 2.1
小型バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型・超小旋回型 山積 0.22 m ³ （平積 0.16 m ³ ）	日	1×100/D	表 2.1
諸 雑 費		式	1	表 2.1
計				

(注) Dは日当り施工量 (m/日)

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項
小型バックホウ	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型・超小旋回型 山積 0.22 m ³ （平積 0.16 m ³ ）	機 28	運転労務数量 1.00 燃料消費量 23 機械賃料数量 1.34

上表の適用単価表番号は、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -6- 機械運転単価表」によるものとする。

6. 特殊ブロック設置工

1. 適用範囲

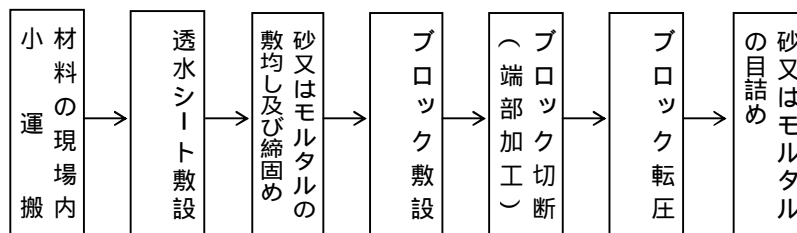
本資料は、ブロック規格が 30 cm × 30 cm 及び 40 cm × 40 cm の平板ブロック（透水性ブロック含む）、視覚障害者誘導用ブロック（点状ブロック、線状ブロック）及び辺長 20cm の六角平板ブロック設置に適用する。

なお、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- 特殊ブロック設置工」によるものとし、一部基準を追加するものとする。

ただし、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -2- インターロッキングブロック工」4. 参考資料（代表的な標準品の形状図例）と同形状のものについては、市場単価を適用するものとする。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 1. 透水シート敷設は、必要に応じて計上する。

2. 舗装版等の取壊し、切断作業は含まない。

3. 施工歩掛

3-1 設置工の歩掛は、次表とする。

表 3.1 設置工歩掛

(100m² 当り)

名 称	単 位	ブロック規格		
		30cm × 30cm	40cm × 40cm	六角・辺長 20cm
世 話 役	人	1.3		
ブ ロ ッ ク 工	人	2.4		
特 殊 作 業 員	人	0.5		
普 通 作 業 員	人	3.1 (3.5)		
ブ ロ ッ ク	枚	1,129	635	986
諸 雑 費 率	%	30 (41)		

(注) 1. 本歩掛には、準備、敷均し、ブロックの切断、転圧、目地、後片付け労務を含む。

2. 透水シートを施工する場合は、() 書きの数値を使用するものとする。

3. ブロック数量は、ブロックの切断ロスを含む。

4. ブロックの材料ロス率は「+0.016」とし、表 3.1 の数量に含まれている。

5. 諸雑費は、敷均し材料費（敷砂又は敷モルタル）、目地材料費（目地砂又は目地モルタル）、透水シート材料、ブロック切断機、振動コンパクタ、一輪車、棧木、ほうき、スコップ、コテ、ハンマー等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

6. 資材の運搬距離 30m 程度の人力による現場内小運搬を含む。

7. 撤去歩掛は設置歩掛の 50% とし、積込作業については表 3.2 及び表 3.3 のとおりとする。

単位当り数量

(100 m² 当り)

名 称	単 位	数 量
30 c m × 30 c m	枚	100 / (0.3 × 0.3) × 1.016 = 1.129
40 c m × 40 c m	枚	100 / (0.4 × 0.4) × 1.016 = 635
六角・辺長 20 c m	枚	100 / 0.103 × 1.016 = 986

3 - 2 積み込み

特殊ブロック撤去後の積み込作業にのみ適用する。

表3.2 施工歩掛（人力積み込）

(10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	1.60	

表3.3 日当り施工量

(1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積0.13 m ³ （平積0.10 m ³ ）	m ³	19	
バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積0.28 m ³ （平積0.20 m ³ ）	m ³	36	

4. 単価表

(1) 特殊ブロック設置工

(100 m²当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人		表3.1
ブ ロ ッ ク 工		人		表3.1
特 殊 作 業 員		人		表3.1
普 通 作 業 員		人		表3.1
ブ ロ ッ ク		枚		表3.1
諸 雑 費		式	1	表3.1
計				

(2) 人力積み込

(10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	1.60	表3.2
諸 雑 費		式	1	

(3) バックホウ積み込

(10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積0.13 m ³ （平積0.10 m ³ ）	日	10 / D	表3.3
諸 雑 費		式	1	

(4) バックホウ積み込

(10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積0.28 m ³ （平積0.20 m ³ ）	日	10 / D	表3.3
諸 雑 費		式	1	

5 . 機械運転単価表

(1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運転手 (特殊)		人	1.00	
燃 料 費	軽 油	L	22	
機 械 損 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) バックホウクローラ型 山積 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	供用日	1.39	
諸 雑 費		式	1	

(1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
運転手 (特殊)		人	1.00	
燃 料 費	軽 油	L	38	
機 械 損 料	排出ガス対策型 (第1次基準値) バックホウクローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	供用日	1.52	
諸 雑 費		式	1	

(つたい石舗装工)

1. 適用範囲

本資料は、歴史の散歩道に用いる、つたい石（58.5 cm×58.5 cm）の設置に適用する。

2. 施工歩掛

2-1 設置工の歩掛は、次表のとおりとする。

表2.1 つたい石設置歩掛 (10枚当り)

名 称	単 位	数 量	摘 要
世 話 役	人	0.04	
ブ ロ ッ ク 工	人	0.08	
特 殊 作 業 員	人	0.02	
普 通 作 業 員	人	0.11	
諸 雑 費 率	%	30	

(注) 1. 本歩掛には、準備、敷均し、ブロックの切断、転圧、目地、後片付け労務を含む。

2. ブロック数量は、ブロックの切断口を含む。

3. 資材の運搬距離 30m 程度の人力による小運搬を含む。

4. 撤去歩掛は設置歩掛の 50%とし、積込作業については表 2.2 及び表 2.3 のとおりとする。

5. 諸経費は、敷均し材料費（敷砂又は敷モルタル）、目地材料費（目地砂又は目地モルタル）、ブロック切断機、振動コンパクタ、一輪車、棧木、ほうき、スコップ、コテ、ハンマー等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

2-2 積込み

つたい石撤去後の積込作業にのみ適用する。

表 2.2 施工歩掛 (人力積込)

(10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	1.60	

表 2.3 日当り施工量

(1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) クローラ型 山積 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	m ³	19	
バ ッ ク ホ ウ 運 転	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	m ³	36	

3. 単価表

(1) つたい石(設置) (10枚当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	0.04	表 2.1
ブ ロ ッ ク 工		人	0.08	表 2.1
特 殊 作 業 員		人	0.02	表 2.1
普 通 作 業 員		人	0.11	表 2.1
つ た い 石	585×585	枚	10	
諸 雑 費		式	1	表 2.1
計				

(2) 人力積込 (10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	1.60	表 2.2
諸 雑 費		式	1	

(3) バックホウ積込 (10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.13 m ³ (平積 0.10 m ³)	日	10 / D	表 2.3
諸 雑 費		式	1	

(4) バックホウ積込 (10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	日	10 / D	表 2.3
諸 雑 費		式	1	

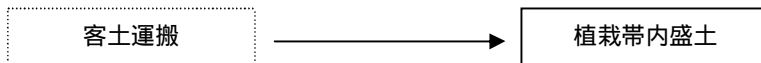
1 2 道路植栽工(植栽帯盛土)

1. 適用範囲

本資料は、道路植栽に先立ち、植栽柵内における盛土(客土)の単独作業に適用する。

2. 施工概要

施工フローは次図を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 施工歩掛

3 - 1 植栽帯盛土の施工歩掛は次表を標準とする。

表 3.1 植栽盛土 (10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	日	10/D	
普通作業員		人	0.7	
客 土	植栽用客土	m ³	10	
諸 雑 費		式	1	

(注) 1.客土については敷均し程度とし、C=1とする。

2.Dは日当り施工量とする。

3 - 2 バックホウによる埋戻し作業の日当り施工量は、次表を標準とする。

表 3.2 日当り施工量 (1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	m ³	41

3 - 3 敷均し補助は、次表を標準とする。

(10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	0.7	敷均し補助

4. 単価表

(1) 植樹帯盛土 (10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	日	10/D	表 3.1 表 3.2
普通作業員		人	0.7	表 3.1
客 土		m ³	10	表 3.1
諸 雑 費		式	1	

(注) Dは日当り施工量とする。

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
バックホウ	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 後方超小旋回型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	機-18	運転労務数量 1.00 燃料消費量 38 運転損料数量 1.52

上表の適用単価表番号は、平成26年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -6- 機械運転単価表」によるものとする。

第3章 道路維持修繕工

2 舗装版破碎工

2-1 舗装版破碎工（機械）

1. 適用範囲

本資料は、コンクリート舗装版、アスファルト舗装版、鉋さい路盤、コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版、鉋さい路盤+アスファルト(カバー)の破碎作業及び掘削・積込の作業に適用する。

平成24年度(4月版)国土交通省土木工事標準積算基準書「3 舗装版破碎工(機械)」を参考とした本市独自基準である。

なお、破碎した舗装版の殻運搬処理に要する費用は下記によるものとし、別途計上する。

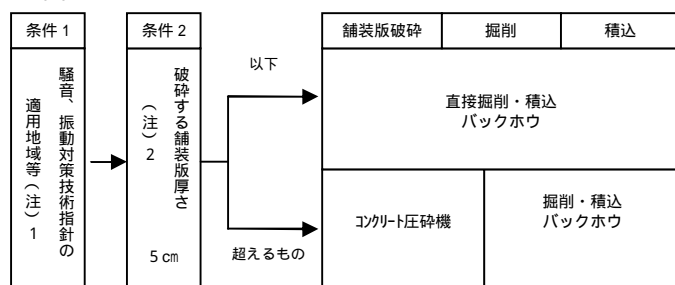
- ・ ダンプトラック10t積による運搬：平成24年度(4月版)国土交通省土木工事標準積算基準書「3 舗装版破碎工」参照。
- ・ ダンプトラック4t積による運搬：本市基準書「2-1-5 小規模土工」参照。

(注)バックホウ山積0.28m³(平積0.20m³)の直接掘削・積込については、本市基準書「2-1-5 小規模土工」参照。

2. 機種を選定

使用機種を選定は図2-1を標準とする。

図2-1



- (注)1. 「建設工事に伴う騒音、振動対策技術指針」の第2章適用範囲に示す地域等
2. 舗装版とは、コンクリート層、アスファルト層及び鉋さい路盤を総称していう。

表 2.1 機種規格

機 械 名	規 格	単 位	直接掘削 ・積込	コンクリート圧砕機 による舗装版破碎
				バックホウによる 掘削・積込
バ ッ ク ホ ウ	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)	台	1	1
コンクリート圧砕機	開口幅735~850mm 破碎力549~981kN(56~100t)	台	-	1
バ ッ ク ホ ウ (ベースマシン)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積0.45m ³ (平積0.35m ³)			
バ ッ ク ホ ウ	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積0.28m ³ (平積0.2m ³)	台	-	1
コンクリート圧砕機	最大開口幅560mm 破碎力460kN(47t)	台	-	1
バ ッ ク ホ ウ (ベースマシン)	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型山積0.28m ³ (平積0.2m ³)			

3. 施工歩掛

3-1 舗装版の直接掘削・積込の施工歩掛

バックホウにより舗装版を直接掘削・積込する作業の編成人員及び日当たり施工量は、下記を標準とする。

(1) 編成人員

表 3.1 直接掘削・積込作業の編成人員 (人)

世話役	普通作業員
1	2

(注) 直接掘削・積込作業の補助労務であり、基面整正は含まない。

(2) 舗装版を直接掘削・積込する作業の日当たり施工量

表 3.2 日当たり施工量 (Q_1) ($m^2/日$)

使用機械	舗装版厚	5cm以下
バックホウ 排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 山積 $0.45 m^3$ (平積 $0.35 m^3$)		810

3-2 舗装版の破碎施工歩掛

舗装版を破碎する作業の編成人員及び機械の日当たり施工量は、下記を標準とする。

(1) 編成人員

表 3.3 舗装版破碎作業の編成人員 (人)

普通作業員
1

(注) 破碎屑の飛散防止及び飛散物の収集を行うものである。

(2) アスファルト舗装版、鉋さい路盤、鉋さい路盤+アスファルト舗装版を破碎する日当たり施工量

表 3.4 日当たり施工量 (A_1) ($m^2/日$)

使用機械	舗装版厚	5cmを超え 15cm以下	15cmを超え 35cm以下	35cmを超え 40cm以下
排出ガス対策型 (第1次基準値) コンクリート圧碎機 (バックホウ 山積 $0.45 m^3$)		260	180	138
排出ガス対策型 (第1次基準値) コンクリート圧碎機 (バックホウ 山積 $0.28 m^3$)		133	92	71

(3) コンクリート舗装版、コンクリート+アスファルト(カバー)舗装版を破碎する日当たり施工量

表 3.5 日当たり施工量 (A_2) ($m^2/日$)

使用機械	舗装版厚	5cmを超え 15cm以下	15cmを超え 35cm以下	35cmを超え 40cm以下
排出ガス対策型 (第1次基準値) コンクリート圧碎機 (バックホウ 山積 $0.45 m^3$)		190	150	115
排出ガス対策型 (第1次基準値) コンクリート圧碎機 (バックホウ 山積 $0.28 m^3$)		97	77	59

(注) 舗装版がコンクリート層とアスファルト層の二層で構成されている場合、舗装版厚のうちアスファルト層が占める割合が50%を超える場合は別途考慮する。

3 - 3 舗装版の掘削・積込施工歩掛

舗装版を掘削・積込する機械の日当り施工量は、下記を標準とする。

(1) 編成人員

表 3.6 掘削・積込作業の編成人員 (人)

世 話 役	普 通 作 業 員
1	1

(注) 掘削・積込作業の補助労務であり、基面整正は含まない。

(2) アスファルト舗装版、鉋さい路盤、鉋さい路盤 + アスファルト舗装版を掘削・積込する作業の日当り施工量

表 3.7 日当り施工量 (Q_2) ($m^2/日$)

使用機械	舗装版厚	
	5cm を超え 15cm 以下	15cm を超え 40cm 以下
バックホウ排出ガス対策型 (第 1 次基準値) クローラ型 山積 $0.45 m^3$ (平積 $0.35 m^3$)	490	370
バックホウ排出ガス対策型 (第 1 次基準値) クローラ型 山積 $0.28 m^3$ (平積 $0.2 m^3$)	135	102

(3) コンクリート舗装版、コンクリート + アスファルト (カバー) 舗装版を掘削・積込する日当り施工量

表 3.8 日当り施工量 (Q_3) ($m^2/日$)

使用機械	舗装版厚		
	5cm を超え 15cm 以下	15cm を超え 35cm 以下	35cm を超え 45cm 以下
バックホウ排出ガス対策型 (第 1 次基準値) クローラ型 山積 $0.45 m^3$ (平積 $0.35 m^3$)	320	260	199
バックホウ排出ガス対策型 (第 1 次基準値) クローラ型 山積 $0.28 m^3$ (平積 $0.2 m^3$)	88	72	-

4. 単価表

(1) バックホウにより直接掘削・積込する場合 (100 m^2 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	$100 / Q_1 \times 1$	表 3.1, 表 3.2
普 通 作 業 員		人	$100 / Q_1 \times 2$	表 3.1, 表 3.2
バックホウ運転	排出ガス対策型 (第 1 次基準値) クローラ型 山積 $0.45 m^3$ (平積 $0.35 m^3$)	日	$100 / Q_1$	表 2.1, 表 3.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) Q は日当り施工量とする。

(2) コンクリート圧砕機により舗装版を破砕し、バックホウにより掘削・積込する場合 (100 m^2 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
世 話 役		人	$100 \times 1 / Q_2$ 又は Q_3	表 3.6, 表 3.7, 表 3.8
普 通 作 業 員		人	$100 \times 1 / A_1$ 又は A_2 $+ 100 \times 1 / Q_2$ 又は Q_3	表 3.3, 表 3.4, 表 3.5 表 3.6, 表 3.7, 表 3.8
コンクリート圧砕機		日	$100 / A_1$ 又は A_2	表 2.1, 表 3.4, 表 3.5
バックホウ運転		日	$100 / Q_2$ 又は Q_3	表 2.1, 表 3.7, 表 3.8
諸 雑 費		式	1	
計				

(注) A 及び Q は日当り施工量とする。

(3) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項
バ ッ ク ホ ウ	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積0.45 m ³ （平積0.35 m ³ ）	機 - 18	[直接掘削・積込] 運転労務数量 1.00 燃料消費量 72 機械損料数量 1.62 [破碎後掘削・積込] 運転労務数量 1.00 燃料消費量 67 機械損料数量 1.62
バ ッ ク ホ ウ	排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積0.28 m ³ （平積0.2 m ³ ）	機 - 18	[破碎後掘削・積込] 運転労務数量 1.00 燃料消費量 41 機械損料数量 1.62
コンクリート圧砕機	（ベースマシン） 排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積0.45 m ³ （平積0.35 m ³ ） （コンクリート圧砕機） 開口幅 735～850mm 破碎力 549～981kN（56～100 t）	機 - 20	（ベースマシン） 運転労務数量 1.00 燃料消費量 62 機械損料数量 1.62 （圧砕機） 機械損料数量 1.45
コンクリート圧砕機	（ベースマシン） 排出ガス対策型（第1次基準値） クローラ型 山積0.28 m ³ （平積0.2 m ³ ） （コンクリート圧砕機） 最大開口幅 560mm 破碎力 460kN（47 t）	機 - 20	（ベースマシン） 運転労務数量 1.00 燃料消費量 41 機械損料数量 1.62 （圧砕機） 機械損料数量 1.45

上表の適用単価表番号は、平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書「-6- 機械運転単価表」によるものとする。

2-2 舗装版破碎工(人力)

1. 適用範囲

本資料は、人力による舗装版（コンクリート・アスファルト・鉋さい路盤）の破碎作業及び掘削、積込までの作業に適用する。

バックホウ0.13^mにて積込を行う際には、本市基準書「2-1-5 小規模土工」を適用する。

現場状況、作業量、障害物等により機械施工ができない場合、又は幅1.0m以下に適用する。

破碎した舗装版の殻運搬処理に要する費用は別途計上する。

平成24年度(4月版)国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 舗装版破碎工(人力)」を参考とした本市独自基準である。

2. 施工歩掛

人力によるコンクリート舗装版破碎工歩掛は、次表とする。

表2.1 コンクリート舗装版破碎工歩掛

(10m²当り)

名 称	規 格	単 位	舗 装 版 厚			
			40mm以下	40mmを超え 100mm以下	100mmを超え 150mm以下	150mmを超え 300mm以下
特殊作業員		人	0.89	1.50	2.01	3.54
普通作業員		人	0.81	1.39	1.87	3.30
空気圧縮機運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 可搬式エンジン 3.5~3.7 ^m /min	日	0.32	0.62	0.88	1.65
コンクリートブレード損料	20kg級	日	0.66	1.28	1.80	3.36

(注)1. 積込作業が無い場合は、普通作業員の労務歩掛の70%とする。

2. 舗装版の切断が必要な場合は、平成24年度(4月版)国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 舗装版切断工」により別途計上すること。

3. 空気圧縮機は賃料とする。

人力によるアスファルト舗装版・鉋さい路盤破碎工歩掛は、次表とする。

表2.2 アスファルト舗装版・鉋さい路盤破碎工歩掛

(10m²当り)

名 称	規 格	単 位	舗 装 版 厚				
			40mm以下	40mmを超え 100mm以下	100mmを超え 150mm以下	150mmを超え 300mm以下	300mmを超え 450mm以下
特殊作業員		人	0.57	0.96	1.29	2.27	3.91
普通作業員		人	0.53	0.91	1.22	2.16	3.80
空気圧縮機運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 可搬式エンジン 3.5~3.7 ^m /min	日	0.20	0.39	0.55	1.03	1.97
コンクリートブレード損料	20kg級	日	0.40	0.78	1.10	2.05	3.67

(注)1. 積込作業が無い場合は、普通作業員の労務歩掛の70%とする。

2. 舗装版の切断が必要な場合は、平成24年度(4月版)国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 舗装版切断工」及び本市基準書「4-3-3 舗装版切断工」により別途計上すること。

3. 空気圧縮機は賃料とする。

3. 単価表

(1) 舗装版破碎工

(10^m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特殊作業員		人		表2.1, 表2.2
普通作業員		人		表2.1, 表2.2
空気圧縮機運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 可搬式エンジン 3.5~3.7 ^m /min	日		表2.1, 表2.2
コンクリートブレード損料	20kg級	日		表2.1, 表2.2
諸 雑 費		式	1	
計				

(2) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
空気圧縮機	排出ガス対策型(第1次基準値) 可搬式エンジン 3.5~3.7 m ³ /min	機-16	燃料消費量 29 l /日 賃料数量 1.7

上表の適用単価表番号は、平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書「-6- 機械運転単価表」によるものとする。

3 舗装版切断工

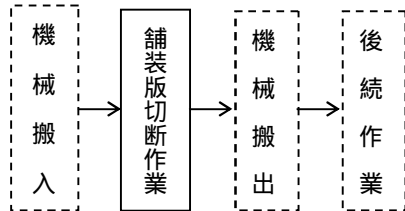
1. 適用範囲

本基準は、鉋さい路盤、アスファルト舗装版及びこれらの重複舗装版の切断に適用する。

平成 24 年度(4 月版) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -3- 舗装版切断工」を参考とした本市独自基準である。

2. 施工範囲

施工フローは下記のとおりとする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種の選択

機械・機種は、次表を標準とする。

表 3.1 機種の選定

機械名	規格	単位	数量			摘要
			切断深			
			15 c m以下	30 c m以下	40 c m以下	
コンクリート カッタ	パキウム式 切断深さ 20 c m級	台	1			ブレード規格 22 インチ (56 c m)
	パキウム式 切断深さ 30 c m級	台		1		ブレード規格 30 インチ (75 c m)
	パキウム式 切断深さ 40 c m級	台			1	ブレード規格 38 インチ (96 c m)

(注) コンクリートカッタ、ブレードの規格は、切断する全体厚さにより選定する。

4. 編成人員

舗装版を切断する作業の日当り編成人員は、次表を標準とする。

なお、作業内容はマーキング、切断補助、路面清掃等である。

表 4.1 日当り編成人員 (人)

普通作業員
1

5. 施工歩掛

舗装版を切断する作業の施工歩掛は下記を標準とする。舗装版とりこわしの場合の切断深さは、原則として舗装版全厚を切断するものとする。

(1) 鉋さい路盤及び鉋さい路盤 + アスファルト舗装版を切断する作業の施工歩掛

表 5.1 施工歩掛

名称	単位	鉋さい路盤厚 (鉋さい路盤厚 + アスファルト舗装版厚)		
		15 c m以下	15 c mを越え 30 c m以下	30 c mを越え 40 c m以下
施工量 (D)	m/日	240	170	120
ブレード損耗費	枚/100m	0.21		

(注) 1. コンクリートカッタ、ブレードの規格は、切断する全体厚により選定する。

2. 重複層の場合、舗装版厚は鉋さい路盤とアスファルト舗装版の合計厚さである。

3. 舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理が必要な場合は別途考慮する。

6. 諸雑費

諸雑費は水タンク等の運搬用トラックの損料及び運転経費、水タンク、汚水タンク、ホース、ほうき等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 6.1 諸雑費率 (%)

諸雑費率
56

7. 単価表

(1) 舗装版切断

(100m当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	100/D	表 4.1、表 5.1
コンクリートカッタ運転		日	100/D	表 5.1
ブレード損耗費		枚		表 5.1
諸雑費		%	56	表 6.1
計				

(注) Dは日当り施工量

(2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
コンクリートカッタ	パキューム式 切断深さ 20 c m級	機-23	燃料消費量 21 機械損料数量 1.00
	パキューム式 切断深さ 30 c m級	機-23	燃料消費量 31 機械損料数量 1.00
	パキューム式 切断深さ 40 c m級	機-23	燃料消費量 31 機械損料数量 1.00

上表の適用単価表番号は、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「-6- 機械運転単価表」によるものとする。

4 道路打換え工（急速施工）

1. 適用範囲

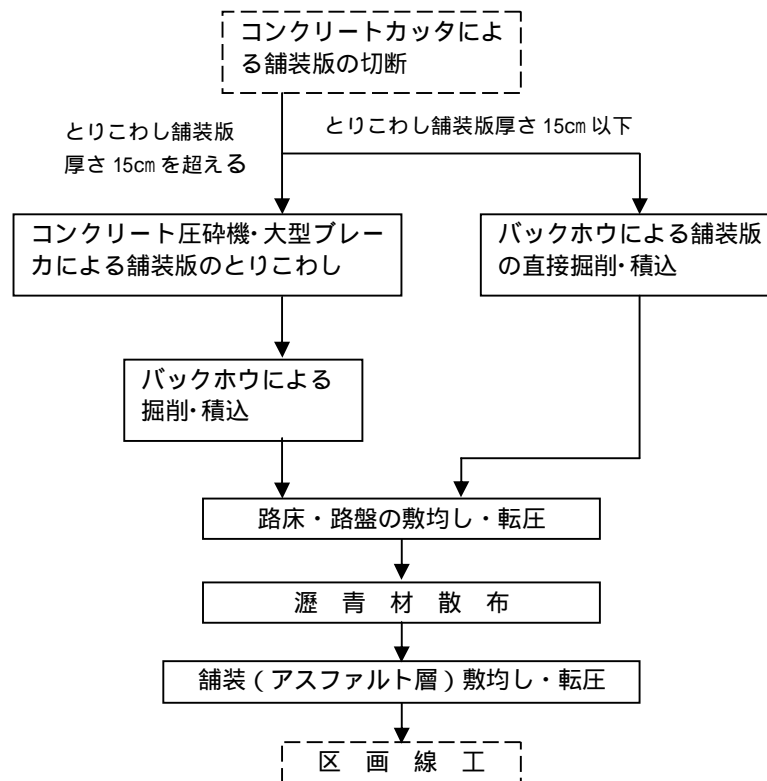
適用範囲は、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -3- 道路打換え工」によるものとし、維持修繕アスファルト舗装工のうち、舗装版とりこわしから原則として基層舗設までを急速施工とする。

日当り平均作業量が 50 m²以上 420 m²以下の現道打換え工事に適用する。

舗装版とは、コンクリート層及びアスファルト層及び軋さい路盤を総称している。

2. 施工概要

施工概要は、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -3- 道路打換え工」によるものとし、下記の施工フローを標準とする。



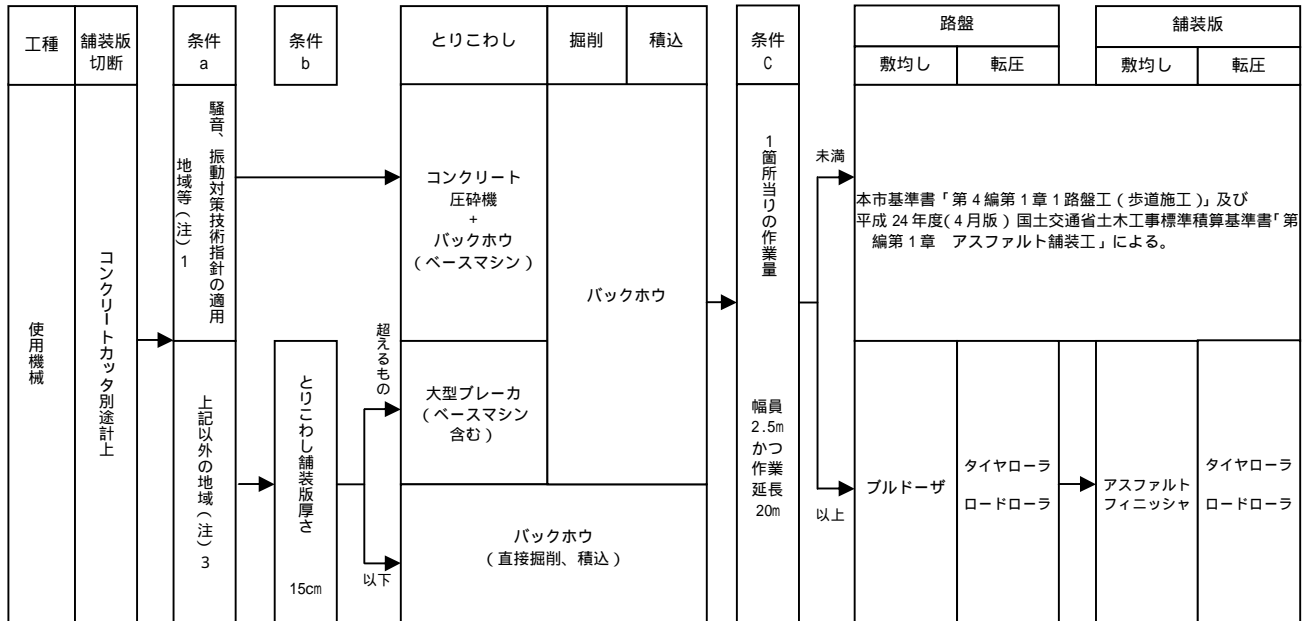
（注）本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

3. 機種及び工法の選定

機種及び工法の選定は、平成 25 年度(4 月改正) 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -3- 道路打換え工」によるものとし、機械・規格は、図 3.1 及び表 3.1 を標準とする。

3-1 機種の見定等

図 3.1 機種の見定



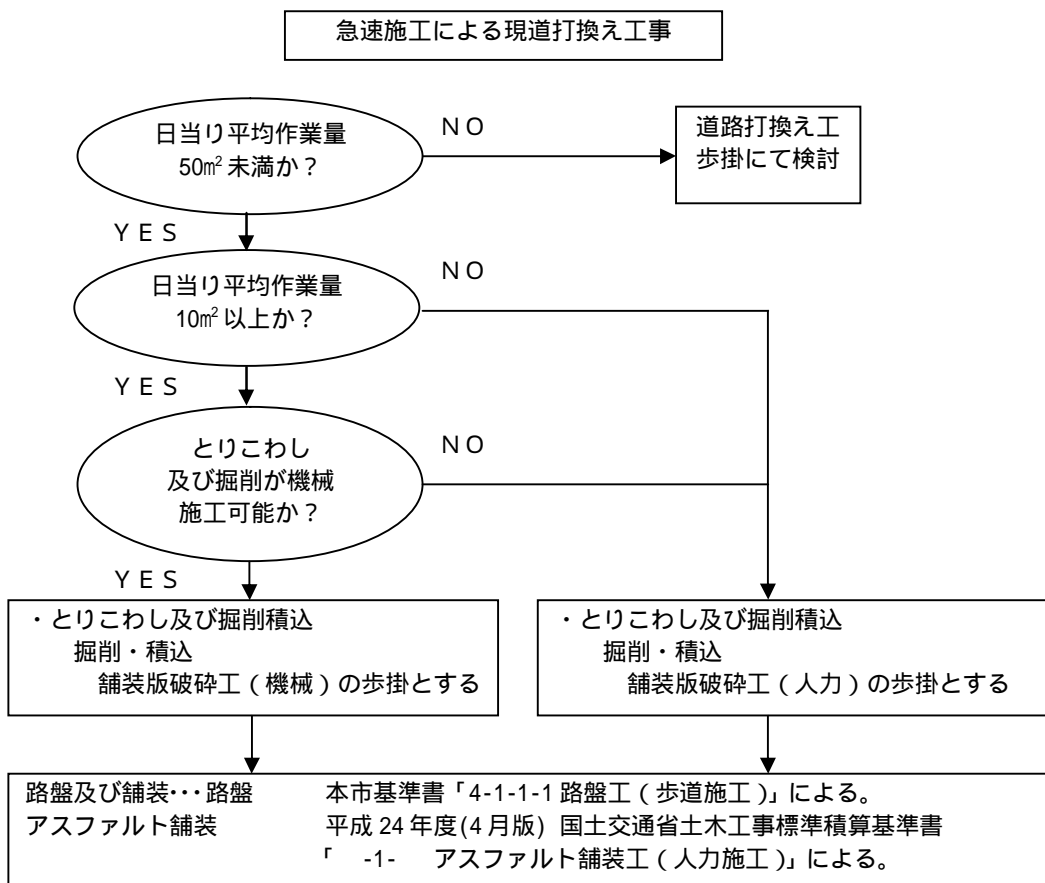
- (注) 1. 「建設工事に伴う騒音,振動対策技術指針」の第 2 章適用範囲に示す地域等。
 2. とりこわし舗装版の厚さが 15cm 以下の場合にはバックホウによる直接掘削積込を標準とするが、施工上騒音振動対策を必要とする場合は、コンクリート圧砕機を選定することが出来る。
 とりこわし：大型ブレーカ又はコンクリート圧砕機により舗装版のみを破砕する作業
 掘削積込：大型ブレーカ又はコンクリート圧砕機により舗装版を破砕後、バックホウにより舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業
 直接掘削積込：バックホウにより直接舗装版、路盤・路床材を各々又は同時に掘削し、積込む作業
 3. 条件 a で「上記以外の地域」となった場合においても、施工上騒音振動対策が必要となった場合は、コンクリート圧砕機を選定することが出来る。
 4. コンクリート圧砕機を選定した場合には、使用するバックホウについては、低騒音型建設機械を用いること。

表 3.1 機種の見定

作業種別	機 械 名	規 格	単 位	数 量	摘 要
直接掘削積込	バックホウ	排出ガス対策型(第 1 次基準値)	台	1	
バックホウによる掘削積込		クローラ型 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)			
コンクリート圧砕機によるとりこわし	コンクリート圧砕機	破砕力 600 kN 級 開口幅 715mm	台	1	
	(コンクリート圧砕機ベースマシン)バックホウ	排出ガス対策型(第 1 次基準値) クローラ型 山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	台	1	
大型ブレーカによるとりこわし	大型ブレーカ	油圧ブレーカ バケット容量 0.20 m ³ 対応ベースマシン含む	台	1	
路床及び路盤の敷均し	ブルドーザ	排出ガス対策型(第 1 次基準値) 普通 3 t 級	台	1	
舗装の敷均し	アスファルトフィニッシャー	排出ガス対策型(第 1 次基準値) ホイール型 2.0~4.5m	台	1	
路床及び路盤の転圧	タイヤローラ	排出ガス対策型(第 1 次基準値) 8~20 t	台	1	
舗装の転圧			台	1	
路床及び路盤の転圧	ロードローラ	排出ガス対策型(第 1 次基準値) マカダム 10~12 t	台	1	
舗装の転圧			台	1	

(注) バックホウ、(コンクリート圧砕機ベースマシン)大型ブレーカ、ブルドーザは賃料とする。

3-2 工法の選定



4. 編成人員

1パーティ当りの日当り編成人員は、次表を標準とする。

表 4.1 日当り編成人員 (人)

世話役	特殊作業員	普通作業員
1	3	4

5. 施工歩掛

5-1 施工機械の運転時間

100m²当りの運転時間は、次表を標準とする。

(1) とりこわし

表 5.1 とりこわし時間

使用機械	舗装版厚さ			記号
	15cm 以下	15cm を超え 30cm 以下	30cm を超え 40cm 以下	
バックホウによるとりこわし	掘削・積込に含む			
大型ブレーカによるとりこわし		1.3	1.7	T _H
コンクリート圧砕機によるとりこわし	1.1			

(h / 100m²)

(2) 掘削・積込

表 5.2 掘削積込時間

(h/100m²)

組合せ機械	舗装版厚+路盤及び路床の掘削深さ			記号
	40cm 以下	40cm を超え 80cm 以下	80cm を超え 120cm 以下	
バックホウによる直接掘削・積込	2.0	3.3	4.7	T _{B1}
大型ブレーカとりこわし後のバックホウ掘削・積込	2.1	2.8	3.5	T _{B2}
コンクリート圧砕機とりこわし後のバックホウ掘削・積込				

(3) 路床及び路盤の敷均し、転圧(安定処理を含まず)

表 5.3 路床及び路盤の敷均し、転圧時間

(h/100m²一層当り)

使用機械	作業時間	記号
ブルドーザによる敷均し	0.5	T _D
ロードローラによる転圧	0.5	
タイヤローラによる転圧	0.5	

(注) 1. 安定処理は、(4)舗装(アスファルト層)で計上する。

2. 一層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。

3. 不陸整正は、掘削後の路床・路盤面の整正を目的とし、補足材の有無にかかわらず一層分計上する。

(4) 舗装(アスファルト層・安定処理)敷均し、転圧

表 5.4 舗装敷均し、転圧時間

(h/100m²一層当り)

使用機械	作業時間	記号
アスファルトフィニッシャーによる敷均し	0.5	T _F
ロードローラによる転圧	0.5	
タイヤローラによる転圧	0.5	

(注) 1. 表層を別途施工の場合は、平成 24 年度(4 月版)国土交通省土木工事標準積算基準書「-1- アスファルト舗装工」による。

2. 一層当りとは、敷均し、転圧層数をいう。

5-2 労務歩掛

道路打換え 100m² 当りの作業歩掛は 5-1 の(1)~(4)までの使用する主機械の時間で次式による。

$$T' = \{ [(T_H + T_{B2}) \text{ 又は } T_{B1}] + T_D \times \text{層数} + T_F \times \text{層数} \} \times 0.66 \text{ (h/100m}^2\text{)}$$

0.66: 一連作業のための重複度

5-3 諸雑費

諸雑費は、瀝青材料費及び散布費用、加熱器具燃料費、チゼル損耗費(大型ブレーカのみ)、道路縦横断方向のすりつけ作業等の費用であり、労務費、材料費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 5.5 諸雑费率

(%)

施工範囲	すりつけ作業	
	あり	なし
全層打換えの場合	6	2
舗装版のみの打換えの場合	8	2

(注)「全層打換え」とは下層路盤又は路床まで打換える場合とする。

5-4 供用日当り運転時間(t)及び運転日当り運転時間(T)

平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 道路打換え工」によるものとする。

6. 単価表

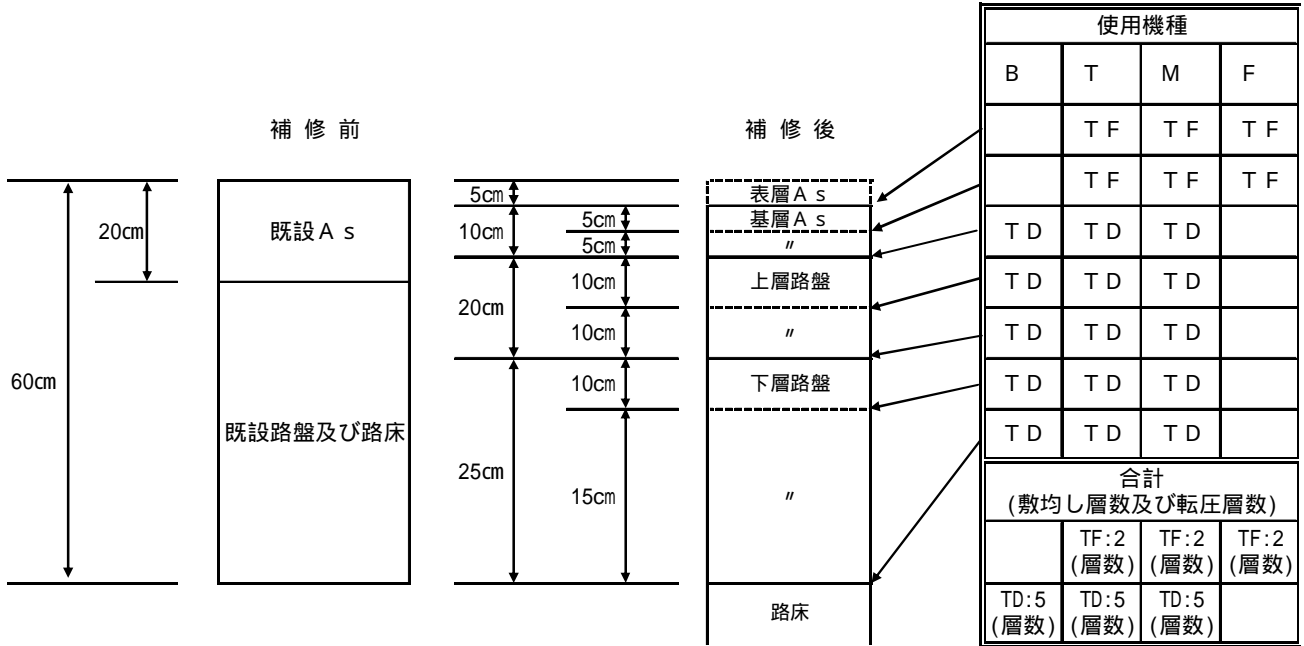
道路打換え 100 m²当り

名称	規格	単位	数量	備考	施工単価の組み合わせ							
					共通		条件 C 「以上」			条件 C 「未済」		
					破碎掘削積込	不陸整正	路盤工	AS舗装工	不陸整正	路盤工	AS舗装工	
上層路盤材	HMS-25, RM-25	m ³	A	100 m ³ × 仕上り厚 × (1+ロス率) = A (注)1								
下層路盤材	RC-40	m ³	B	100 m ³ × 仕上り厚 × (1+ロス率) = B (注)1								
基層用混合物	再生粗粒度 AS	t	C	100 m ² × 仕上り厚 × 設計密度(t/m ³) × (1+ロス率) = C (注)2,3								
バックホウ運転 (コンクリート圧砕機ベースマシン)		日		TH/T								
コンクリート 圧砕機損料	破砕力 600KN 級 開口幅 715mm	日		TH/T								
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 加ラ-型山積 0.45 m ³ (平積 0.35 m ³)	日		(TB1 又は TB2)/T								
ブルド-ザ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 普通 3t 級	日		TD/T × 層数								
タイヤロ-ラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) 8~20t 級	h		TD × 層数+TF × 層数								
ロ-ドロ-ラ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) マカダ 10~12t 級	h		TD × 層数+TF × 層数								
アスファルトフ イニツシャ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) ホ-ル型 2.0~4.5m	h		TF × 層数								
不陸整正 (敷均し・締固め)	排出ガス対策型(第1次基準値) 振動ロ-ラ 3~4t 級	m ²		100 m ² (注)4								
路盤工(歩道部)	排出ガス対策型(第1次基準値) 振動ロ-ラ 3~4t 級 排出ガス対策型(第2次基準値) 小型 バックホウ山積 0.11 m ³ (平積 0.08 m ³ 級)	m ²		100 m ² (注)4								
アスファルト 舗装工(機械)	排出ガス対策型(第2次基準値) ホ-ル型 1.4~3.0m	m ²		100 m ² (注)3								
世話役		人		1 × 1/8 × T'								
特殊作業員		人		3 × 1/8 × T'								
普通作業員		人		4 × 1/8 × T'								
諸雑費		式	1	表 5.5								
		式	1	本市基準書 「4-1-1 路盤工」								
		式	1	平成 24 年度(4 月版) 国土交通省土木工事標準積算基準書 「4-1-1 アスファルト舗装工」								

- (注) 1. 路盤材料のロス率は本市基準書「4-1-1 路盤工」による。(路盤材のロス率(K) = +0.27)
2. アスファルト混合物のロス率は、平成 24 年度(4 月版) 国土交通省土木工事標準積算基準書「4-1-1 アスファルト舗装工」によるものとする。(ロス率 = +0.07(車道及び路肩))
3. アスファルト混合物の設計密度(締固め後密度)は、平成 24 年度(4 月版) 国土交通省土木工事標準積算基準書「4-1-1 アスファルト舗装工」によるものとする。(設計密度(締固め後密度) = 2.35 (粗粒度及び密粒度アスファルト混合物、車道及び路肩))
4. 舗装構造により、下層路盤および上層路盤を別々に計上する。

7. 計算例

全層打換 N6 : C B R 4 % 構造の場合の ~ までの数量算出の考え方



- : 既設As厚20cm、よって表5.1,表5.6より
 $1.3[TH] / 1.8[T]$ = 0.722
- : 既設As厚20cm、よって表5.1,表5.6より
 $1.3[TH] / 1.8[T]$ = 0.722
- : 掘削深さ60cm、よって表5.2,表5.6より
 $2.8[TB2] / 3.8[T]$ = 0.737
- : 路床及び路盤の敷均し層数5層、よって表5.3,表5.6より
 $0.5[TD] / 2.9[T] \times 5[\text{層数}]$ = 0.862
- : 路床及び路盤の転圧層数5層、舗装(アスファルト層)の転圧層数2層、よって表5.3,表5.4より
 $0.5[TD] \times 5[\text{層数}] + 0.5[TF] \times 2[\text{層数}]$ = 3.500
- : 路床及び路盤の転圧層数5層、舗装(アスファルト層)の転圧層数2層、よって表5.3,表5.4より
 $0.5[TD] \times 5[\text{層数}] + 0.5[TF] \times 2[\text{層数}]$ = 3.500
- : 舗装(アスファルト層)の敷均し層数2層、よって表5.4より
 $0.5[TF] \times 2[\text{層数}]$ = 1.000

$$T = (1.3[TH] + 2.8[TB2] + 0.5[TD] \times 5[\text{層数}] + 0.5[TF] \times 2[\text{層数}]) \times 0.66$$

- : $1 \times 1 / 8 \times T$ = 0.627
- : $3 \times 1 / 8 \times T$ = 1.881
- : $4 \times 1 / 8 \times T$ = 2.508

1層の仕上り厚さは、それぞれ下層路盤20cm、上層路盤15cm、アスファルト層7cmまでとする。
 (ただし、上層路盤については、締固めに振動ローラを使用する場合には1層の仕上り厚さの上限を20cmまでを標準とする。)

8. パターン表

8-1 全層打換え

設計C B R 6%

(単位: cm)

	使用機械	N 1 (層厚)	層 数	N 2 (層厚)	層 数	N 3 (層厚)	層 数	N 4 (層厚)	層 数
基 層	ASファイニッシュ・タイヤロー・ロードローラ	4	1	4	1	4	1	4	1
上層路盤	ブルド-ザ・タイヤロー・ロードローラ	10	1	10	1	10	1	10	1
下層路盤	ブルド-ザ・タイヤロー・ロードローラ	-	-	-	-	10	1	10	1
不陸整形	ブルド-ザ・タイヤロー・ロードローラ	-	1	-	1	-	1	-	1

設計C B R 4%

(単位: cm)

	使用機械	N 1 (層厚)	層 数	N 2 (層厚)	層 数	N 3 (層厚)	層 数	N 4 (層厚)	層 数	N 5 (層厚)	層 数	N 6 (層厚)	層 数	N 7 (層厚)	層 数
基層	ASファイニッシュ・タイヤロー・ロードローラ	4	1	4	1	4	1	4	1	5	1	10	2	15	3
上層路盤	ブルド-ザ・タイヤロー・ロードローラ	10	1	10	1	10	1	10	1	15	1	20	2	25	2
下層路盤	ブルド-ザ・タイヤロー・ロードローラ	10	1	10	1	10	1	20	1	25	2	25	2	30	2
不陸整形	ブルド-ザ・タイヤロー・ロードローラ	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1

不陸整形は、掘削後の路床・路盤面の整形を目的とし、補充材の有無にかかわらず一層分計上する。

8-2 舗装版打換え

設計C B R 6%

(単位: cm)

	使用機械	N 1 (層厚)	層 数	N 2 (層厚)	層 数	N 3 (層厚)	層 数	N 4 (層厚)	層 数
基層	ASファイニッシュ・タイヤロー・ロードローラ	4	1	4	1	4	1	4	1
不陸整形	ブルド-ザ・タイヤロー・ロードローラ	-	1	-	1	-	1	-	1

設計C B R 4%

(単位: cm)

	使用機械	N 1 (層厚)	層 数	N 2 (層厚)	層 数	N 3 (層厚)	層 数	N 4 (層厚)	層 数	N 5 (層厚)	層 数	N 6 (層厚)	層 数	N 7 (層厚)	層 数
基 層	ASファイニッシュ・タイヤロー・ロードローラ	4	1	4	1	4	1	4	1	5	1	10	2	15	3
不陸整形	ブルド-ザ・タイヤロー・ロードローラ	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1

不陸整形は、掘削後の路床・路盤面の整形を目的とし、補充材の有無にかかわらず一層分計上する。

9. 補充材料の使用量

9-1 補充材料の使用量は次式による。

$$\text{使用量 (m}^3\text{)} = \text{設計量 (m}^3\text{)} \times (1 + K) \quad \dots \text{式 9.1}$$

K: 補正係数

表 9.1 補正係数

補正係数 (K)	0.27
------------	------

(1) 単価表

(10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
補充材料		m ³	12.7	表 9.1
諸 雑 費		式	1	

10 床版補強工

床版補強工については、平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書「-3- 床版補強工」によるものとする。

ただし、「3.鋼板接着工法」及び「4.増桁架設工法」については、本資料を参考とする。

3. 鋼板接着工法

3-1 鋼板材料費

鋼板接着工法に用いる鋼板の材料費（製作費含む）は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

なお、鋼板の割付図作成にあたっては、鋼板1枚の重量を135kg（作業員4人でもてる最大重量）以下にするものとする。

3-2 鋼板接着歩掛（下地処理，アンカー設置，鋼板取付，スプライス板取付，シール工，注入工，仕上工）

下地処理から、仕上までを一連の作業として行う場合の歩掛は、次表とする。

表3.1 鋼板接着歩掛 (鋼板接着 10 m²当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	1.7	
特殊作業員		人	9.7	
普通作業員		人	2.1	
シール材	エポキシ	kg		3-3 参照
注入材	エポキシ	kg		3-4 参照
諸雑費率		%	7	

- (注) 1. シール材の数量は、縁部、継目部について（スプライス板も含む）積上げにより算出するものとし、ロス率は+0.18とする。（数量算出方法については、3-3を参照）
2. 注入材の数量は、「(鋼板取付面積+スプライス取付面積)×注入厚さ×単位質量」より算出し、ロス率は+0.18とする。（数量算出方法については、3-4を参照）
3. 本歩掛には、罫書作業を含む。
4. 諸雑費は、材料（ディスクサンドペーパー、シンナー、コンクリートアンカー、ドリル刃、注入パイプ、エア抜きパイプ）及び機械器具費（ディスクサンダ、振動ドリル、グラウト注入機、ハンドミキサ）及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に表3.1の率を乗じた金額を上限として計上する。

3-3 シール材の数量算出方法

シール材の重量は、次式により算出する。(シール材の比重は $1,700 \text{ kg/m}^3$ を標準とする。)

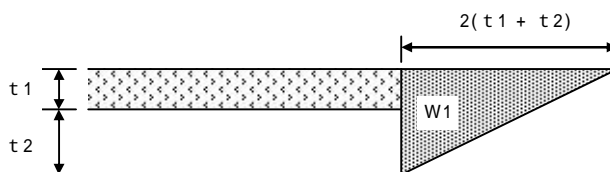
・ W_1 : 鋼板回り重量(kg)

$$W_1 = 1,700 \text{ kg/m}^3 \times (t_1 + t_2)^2 \times L_1$$

ただし、 t_1 : 注入厚 (=0.005m)

t_2 : 鋼板厚 (m)

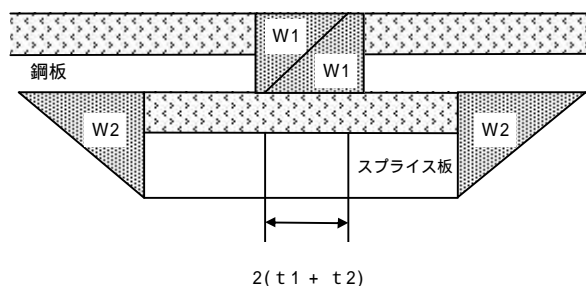
L_1 : 鋼板回り延長 (m) = (鋼板 1 枚毎の周囲の長さ)



・ W_2 : スプライス板回り重量(kg)

$$W_2 = 1,700 \text{ kg/m}^3 \times (t_1 + t_2)^2 \times L_2$$

ただし、 L_2 : スプライス板回り延長 (m)



・ W : 総重量(kg)

$$W = (W_1 + W_2) \times 1.18 \text{ (kg)}$$

3-4 注入材の数量算出方法

注入材の重量は次式により算出する。

(注入材の比重は $1,200 \text{ kg/m}^3$ を標準とする。)

・ W : 総重量(kg)

$$W = (\text{鋼板取付面積} + \text{スプライス板取付面積}) \times t_1 \times 1,200 \times 1.18$$

ただし、 t_1 : 注入厚 (=0.005m)

4. 増桁架設工法

4-1 鋼桁材料費

増桁架設工法に用いる鋼桁の材料費（製作費含む）は、共通仮設費及び現場管理費の対象外とする。

4-2 増桁架設歩掛（現場削孔、下地処理、増桁取付、ボルト締、シール工、注入工、仕上工）現場削孔から、仕上までを一連の作業として行う場合の歩掛は、次表とする。

表 4.1 増桁架設歩掛

（増桁取付 1 t 当り）

名称	規格	単位	数量		摘要
			障害無し	障害有り	
橋梁世話役		人	1.0	1.1	
橋梁特殊工		人	5.1	6.2	
普通作業員		人	1.9	2.2	
シール材	ポリマーセメントモルタル	kg			4-4-2 参照
注入材	注入用ポリマーセメントモルタル	kg			(注) 2. 参照
諸雑費率		%	17	15	

- (注) 1. シール材の数量は、積上げにより算出するものとし、補正係数は +0.15 とする。(4-4-2 参照)
 2. 注入材の数量は、「増桁取付面積×注入厚さ×単位質量」より算出し、補正係数は +0.15 とする。
 ただし、単位重量は $1,800 \text{ kg/m}^3$ とする。(注入厚については 4-4-1 参照)
 3. 本歩掛には、高力ボルトの仮締めを含む。
 4. 障害とは、ガス管、水道管、通信ケーブル等施工上支障をきたす占用物件等をいう。なお、障害「有り」、「無し」の判断は、各スパンごとに行うものとする。その場合の対象は、当該スパンの全増桁を対象とする。
 5. 諸雑費は、材料（ディスクサンドペーパー、ドリル刃、シンナー、注入・エア抜きパイプ、スペーサー）及び機械器具費（ディスクサンダ、電気ドリル、チェンブロック、ウィンチ、ドリフトピン、仮締めボルト、トルクレンチ、キャリブレータ、グラウト注入機、ハンドミキサ）及び電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に表 4.1 の率を乗じた金額を上限として計上する。

4-3 既設部材の撤去

既設部材の撤去を計上する場合は、次表とする。

表 4.2 既設部材撤去歩掛

（既設部材撤去 1 t 当り）

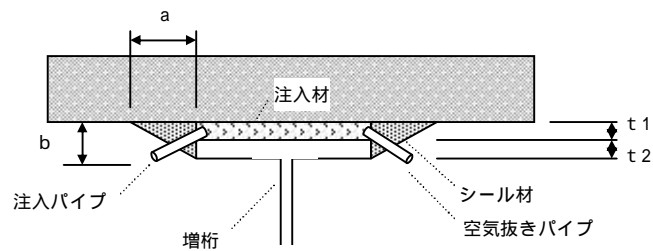
名称	規格	単位	数量	摘要
橋梁世話役		人	2.3	
橋梁特殊工		人	6.1	
普通作業員		人	1.8	
諸雑費率		%	4	

- (注) 諸雑費は、材料（アセチレンガス、酸素）及び機械器具費（ガス切断機）であり、労務費の合計額に表 4.2 の率を乗じた金額を上限として計上する。

4 - 4 シール材重量、注入材注入厚の数量算出方法

4 - 4 - 1 標準寸法

増桁架設工法におけるシール材重量、注入材注入厚は、下図を参考に算出すること。



$t_1 = (\text{注入厚}) = 20\text{mm}$ とする

$t_2 = (\text{増桁フランジ厚})$

$a : b = 1 : 1$

4 - 4 - 2 シール材重量(kg)

シール材の重量は次式により算出する。シール材の補正係数は +0.15 とする。

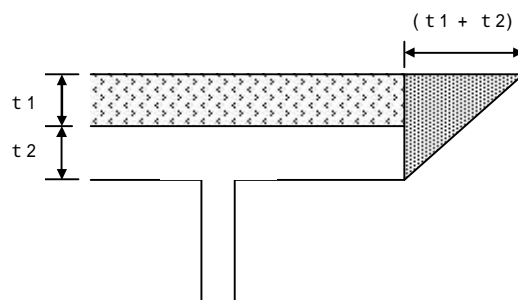
$$\text{総重量} W (\text{kg}) = \frac{1}{2} \times (t_1 + t_2)^2 \times L \times \gamma_1 \times 1.15$$

ただし、 t_1 : 注入厚 (=0.020m)

t_2 : 増桁フランジ厚 (m)

L : 増桁回り延長 (m)

γ_1 : シール材の単位重量 (1,450 kg / m³)



28 仮覆工板設置・撤去工

1. 適用範囲

本資料は、道路維持修繕等において、小構造物の施工の際の出入口部及び横断歩道部の覆工板の設置・撤去作業に適用する。

2. 施工歩掛

覆工板の設置歩掛については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -3-㉗ 仮覆工板設置・撤去工」を参照し、下記のとおりとする。

表 2.1 設置歩掛 (100 枚当り)

質量 (Kg / 枚)	普通作業員	トラッククレーン賃料 (油圧伸縮ジブ型 4.9 t 吊)
40 を超え 70 以下	2.4 人	-
100 を超え 170 以下	3.9 人	0.60 日

(注) 撤去歩掛は、設置歩掛の 50% とする。

3. 仮覆工板の規格・形状寸法

表 3.1 覆工板の規格・形状寸法

施工区分	種 別	形状寸法 (mm)
車道部	鋼板	12 × 914 × 1829
歩道部	鋼板	4.5 × 914 × 1829

4. 覆工板損料

覆工板の損料については、平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -5- 仮設工」を参照し、下表を標準とする。

表 4.1 覆工板損料

損料率 (%)
10

(注) 1. 覆工板の種別は鋼材とし、使用期間は 3 ヶ月未満とする。

2. 損料算出の際、鋼板体積に単位体積質量を掛けた数量を重量とする。

5. 数量表

各設置・撤去箇所の日数及び転用回数は、次表を標準とし、施工する対象工種に応じて考慮し、計上する。

表 5.1 歩道改築部

対 象 工 種	必要日数	転用回数
地先境界ブロック	8 日	2 回
歩車道境界ブロック	8 日	2 回
街渠コンクリート	8 日	1 回

(注) 地先及び歩車道境界ブロックは、基礎有りとする。

表 5.2 地先境界ブロック部

対 象 工 種	必要日数	転用回数
地先境界ブロック (歩道部)	8 日	2 回
地先境界ブロック (車道部)	8 日	2 回

(注) 地先境界ブロックは、基礎有りとする。

表 5.3 横断歩道部

対 象 工 種	必要日数	転用回数
歩車道境界ブロック	8 日	2 回
街渠コンクリート	8 日	1 回

(注) 歩車道境界ブロックは、基礎有りとする。

6. 労務歩掛

設置・撤去歩掛は、次式により算出する。

普通作業員

$$(\text{設置} + \text{撤去}) \text{人} / 100 \text{枚} \times 10\text{m当枚} \times \text{転用回数} \dots \text{式1}$$

覆工板損料

$$\text{重量} \times \text{損料率} \times \text{使用日数} / 90 \text{日} (3 \text{ヶ月}) \times 10\text{m当枚} \dots \text{式2}$$

トラッククレーン賃料

車道部に適用する場合のみ計上

$$(\text{設置} + \text{撤去}) \text{日} / 100 \text{枚} \times 10\text{m当枚} \times \text{転用回数} \dots \text{式3}$$

7. 単価表

仮覆工板設置・撤去 歩道改築部・地先境界ブロック(車道)部・横断歩道部 (10m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表2.1,表5.1,表5.2,表5.3,式1
覆工板損料		Kg		表3.1,表4.1,表5.1,表5.2,表5.3式2
トラッククレーン賃料	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日		表2.1,表5.1,表5.2,表5.3,式3
諸雑費		式	1	
計				

仮覆工板設置・撤去 横断歩道部 地先境界ブロック(歩道)部 (10m当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表2.1,表5.2,式1
覆工板損料		Kg		表3.1,表4.1,表5.2,式2
諸雑費		式	1	
計				

第4章 電線共同溝工

2. 電線共同溝（C・C・BOX）工

1. 適用範囲

本資料は、電線共同溝（C・C・BOX）の設置工事（5期計画以降）に適用する。

4期計画以前の路線においては、連系設備を連系管路と読み替えて適用する。

2. 基礎砂工

2-1 日当り施工量

バックホウによる基礎砂工の日当たり施工量は、次表とする。

表 2.1 日当たり施工量 (1日当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	m ³	41

3. 管路工

3-1 管路部

3-1-1 使用材料

本体管路、引込管路、本体用ダクトスリーブ、引込用ダクトスリーブについては、大阪市工事請負共通仕様書（道路・河川土木工事）（平成23年3月）第 編（道路）第7章（電線共同溝）第4節-2（材料）に適合する各材料を使用することとする。

3-1-2 管路材の使用量

管路材の使用量は、次表とする。

(1) 本体管路

表 3.1 使用量（本体管路） (100m当り)

名 称	規 格	単 位	直 管	曲 管
電線共同溝通信管路	75	m	89.96	15.34
	75（保安通信用）	m	91.47	13.75
	100・125	m	91.47	13.75
	フリーアクセス-V管 呼び径 150	m	81.10	24.20
電線共同溝電力管路	80・100・125	m	91.47	13.75

(2) 引込管路・連系管路¹

表 3.2 使用量（引込管路・連系管路¹） (100m当り)

名 称	規 格	単 位	直 管	曲 管
電線共同溝通信引込・ 連系管路 ¹	P-V管 呼び径 25	m	105.00	
	P-V管 呼び径 50	m	79.85	25.15
	75	m	79.85	25.15
	80・100・125	m	83.26	21.74
電線共同溝電力引込・ 連系管路 ¹	80・100・125	m	83.26	21.74

¹...連系設備に地中接続しない連系管路（5期計画以降）

(3) 連系設備・連系管路²

表 3.3 使用量（連系設備・連系管路²） (100m当り)

名 称	規 格	単 位	直 管	曲 管
電線共同溝連系設備 電線共同溝連系管路 ²	P-V管 呼び径 25	m	105.00	
	P-V管 呼び径 50	m	79.85	25.15
	P-V管 呼び径 75	m	79.85	25.15
	KGP管 呼び径 80・100・125	m	83.26	21.74

²...連系設備に地中接続する連系管路（5期計画以降）

3-1-3 施工歩掛

(1) 有効長

ダクトスリーブ及びベンド管の有効長は、次表とする。

表 3.4 有効長（本体・引込・連系管路¹用ダクトスリーブ）（10 箇所当り）

名 称	規 格	積算要素	単 位	有効長
ダクトスリーブ	P - V 管 呼び径 25 用		m	1.48
	P - V 管 呼び径 50 用		m	2.15
	電線共同溝通信管路 75 用	P V 75	m	2.50
	フリーアクセス - V 管 150 用		m	1.15
	電線共同溝通信・電力管路 80 用	K G P 80	m	6.75
	電線共同溝通信・電力管路 100 用	K G P 100	m	6.75
	電線共同溝通信・電力管路 125 用	K G P 125	m	7.00
	電線共同溝通信・電力管路 80 用	P L C 80	m	2.20
	電線共同溝通信・電力管路 100 用	P L C 100	m	1.40
	電線共同溝通信・電力管路 125 用	P L C 125	m	1.54
電線共同溝通信・電力管路 125 用	S V P 125	m	3.10	

1...連系設備に地中接続しない連系管路（5期計画以降）

表 3.5 有効長（連系設備・連系管路²用ダクトスリーブ）（10 箇所当り）

名 称	規 格	単 位	有効長
ダクトスリーブ	P - V 管 呼び径 25 用	m	1.48
	P - V 管 呼び径 50 用	m	2.15
	P - V 管 呼び径 75 用	m	2.50
	K G P 管 呼び径 80 用	m	6.75
	K G P 管 呼び径 100 用	m	6.75
	K G P 管 呼び径 125 用	m	7.00

2...連系設備に地中接続する連系管路（5期計画以降）

表 3.6 有効長（ベンド管）（10 箇所当り）

名 称	規 格	単 位	埋設部	露出部
ベンド管	P - V 管 - 曲（90度）呼び径 25	m	13.05	-
	P - V 管 - 曲（90度）呼び径 50	m	13.40	-
	P - V 管 - 曲（90度）呼び径 75	m	21.65	-
	K G P 管 呼び径 80	m	15.00	-
	K G P 管 呼び径 100	m	15.18	-
	K G P 管 呼び径 125	m	22.15	-
	U C - P S 管 呼び径 50	m	16.12	22.70
	U C - P S 管 呼び径 75	m	19.38	35.13

(2) 労務歩掛

管路材設置歩掛は、次表とする。

表 3.7 管路材設置歩掛（管 1 本・100m 当り）

名 称	単 位	露出部	埋設部
世 話 役	人	1.8	1.3
特 殊 作 業 員	人	1.3	0.8
普 通 作 業 員	人	6.0	4.6

(注) 1. 本歩掛には、管の接続労務を含む。

2. 露出部歩掛には、受・支持金具の設置労務を含む。

3. 埋設部歩掛には、管路受台（スペーサ）の設置労務を含む。

4. 本歩掛は、多条管・多孔管を設置する場合には適用しない。

5. 露出部とは、橋梁添架及びトンネル内等設置により露出管路となる部分をいう。

6. 本歩掛には、管路清掃及び導通試験を含む。

フリーアクセス分岐管の取付における労務歩掛は、次表とする。

表 3.8 フリーアクセス分岐管取付歩掛（10箇所当り）

名 称	単 位	数 量
世 話 役	人	0.5
特 殊 作 業 員	人	1.4
普 通 作 業 員	人	1.4

埋設標識シートの設置における労務歩掛は、次表とする。

表 3.9 埋設標識シート設置歩掛（100m当り）

名 称	単 位	数 量
特 殊 作 業 員	人	0.40

(3) 諸雑費

諸雑費は、フリーアクセス - V管を除く本体管路施工については、スペーサー・呼び線等の費用、清掃及び導通検査機械(コンプレッサー等)の損料ならびに運転経費の費用であり、フリーアクセス - V管、引込・連系管路、連系設備、ダクトスリーブ及びバンド管施工については呼び線等の費用、清掃及び導通検査機械(コンプレッサー等)の損料ならびに運転経費の費用である。

労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3.10 諸雑費 (%)

管路区分	本体管路	引込・連系管路 連系設備	ダクト スリーブ	バンド管
諸 雑 費 率	18	1	1	1

3 - 2 特殊部

3 - 2 - 1 プレキャストボックス工

(1) 機種を選定

各種プレキャストボックス設置に使用する機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.11 機種を選定

機 種 類	機 械 名	規 格
道路用樹(小)	トラッククレーン	油圧式 4.9t 吊り
道路用樹(大)・通信用樹		
電力用樹 2 型		
電力用分岐樹		
電力用樹 6 型		油圧式 16t 吊り

(2) 材料の使用量

1) プレキャストボックスの外寸

各種プレキャストボックスの外寸は、次表とする。

表 3.12 プレキャストボックスの外寸 (m)

樹の種類	外寸(幅×長さ×高さ)
道路用樹(小)	0.80×1.40×1.20
道路用樹(大)・通信用樹	1.07×2.02×1.68
電力用樹 2 型	1.20×2.20×1.23
電力用分岐樹	0.80×1.40×0.65
電力用 6 型	1.20×3.30×1.23

2) 基礎碎石の使用量
 基礎碎石の使用量は、次式による。
 $使用量 = (幅 + 0.2) \times (長さ + 0.2)$ …………… 式 3.1

3) 基礎砂の使用量
 基礎砂の使用量は、次式による。
 $使用量 = (幅 + 0.2) \times (長さ + 0.2) \times 0.05$ …………… 式 3.2

4) プレキャストボックスの設置歩掛
 プレキャストボックスの設置歩掛は、次表とする。

表 3.13 プレキャストボックスの設置歩掛 (10箇所当り)

名 称	単 位	道路用柵(小)	電力用柵 6 型
		道路用柵(大) 通信用柵 電力用柵 2 型 電力用分岐柵	
世 話 役	人	0.9	1.2
特 殊 作 業 員	人	0.6	0.8
普 通 作 業 員	人	2.9	4.0
トラッククレーン運転	日	0.8	1.3

3 - 2 - 2 接地工

(1) 作業種別の選定

作業種別については、大阪市工事請負共通仕様書(道路・河川土木工事)(平成 23 年 3 月)第 編(道路)第 7 章(電線共同溝)第 4 節 - 5(プレキャストボックス工)に基づき、A 種とする。

(2) 材料の使用量

材料の使用量は、次表とする。

表 3.14 接地工の材料使用量 (10本当り)

名 称	単 位	数 量
接地棒(単独・連結式)	本	10.0
接地棒用リード端子	本	10.0
600V IE 電線	m	20.0

(3) 接地棒の設置歩掛

接地棒の設置歩掛は、次表とする。

表 3.15 接地棒の設置歩掛 (10本当り)

名 称	単 位	数 量
電 工	人	10.0

4 単価表

(1) 基礎砂工 (10 m³当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
砂		m ³	12.63	L / C = 1.2 / 0.95 = 1.263
バックホウ運転	排出ガス対策型(第1次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	日	0.24	10 / D = 10 / 41 (表 2.1)
諸 雑 費		式	1	

(2) 本体管路設置 (100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
直 管	各種	m		表 3.1
曲 管	各種	m		表 3.1
世 話 役		人	1.3	表 3.7
特 殊 作 業 員		人	0.8	表 3.7
普 通 作 業 員		人	4.6	表 3.7
諸 雑 費		%	18	表 3.10
計				

(3) 引込管路・連系管路¹設置 (100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
直 管	各種	m		表 3.2
曲 管	各種	m		表 3.2
世 話 係		人	1.3	表 3.7
特 殊 作 業 員		人	0.8	表 3.7
普 通 作 業 員		人	4.6	表 3.7
諸 雑 費		%	1	表 3.10
計				

1 ...連系設備に地中接続しない連系管路(5期計画以降)

(4) 連系設備・連系管路²設置 (100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
直 管	管呼び径 mm	m		表 3.3
曲 管	管呼び径 mm	m		表 3.3
世 話 役		人	1.3	表 3.7
特 殊 作 業 員		人	0.8	表 3.7
普 通 作 業 員		人	4.6	表 3.7
諸 雑 費		%	1	表 3.10
計				

2 ...連系設備に地中接続する連系管路(5期計画以降)

(5) ダクトスリーブ設置 (10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ダクトスリーブ	各種	個	10	
世 話 役		人		1.3 ÷ 100 × 有効長 (表 3.4, 3.5, 3.7)
特 殊 作 業 員		人		0.8 ÷ 100 × 有効長 (表 3.4, 3.5, 3.7)
普 通 作 業 員		人		4.6 ÷ 100 × 有効長 (表 3.4, 3.5, 3.7)
諸 雑 費		%	1	表 3.10
計				

(6) ベンド管設置

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
ベ ン ド 管	各種	本	10	
キ ャ ッ プ	呼び径 mm	本	10	P - V管、K G P管に使用
異 種 管 継 手	呼び径 mm	本	10	U C - P S 管に使用
世 話 役		人		1.3 ÷ 100 × 埋設部有効長 + 1.8 ÷ 100 × 露出部有効長 (表 3.6)
特 殊 作 業 員		人		0.8 ÷ 100 × 埋設部有効長 + 1.3 ÷ 100 × 露出部有効長 (表 3.6)
普 通 作 業 員		人		4.6 ÷ 100 × 埋設部有効長 + 6.0 ÷ 100 × 露出部有効長 (表 3.6)
諸 雑 費		%	1	表 3.10
計				

(7) フリーアクセス分岐管設置

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
フリーアクセス分岐管	呼び径 150mm 用	個	10	ステンレスバンド付
異 径 管 差 込 継 手	25mm - 50mm	個	10	呼び径 25 用に使用
V カ ン プ ツ ギ テ	呼び径 50mm	個	10	呼び径 50 用に使用
世 話 役		人	0.5	表 3.8
特 殊 作 業 員		人	1.4	表 3.8
普 通 作 業 員		人	1.4	表 3.8
諸 雑 費		式	1	
計				

(8) 埋設標識シート設置

(100m 当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
埋 設 標 識 シ ー ト	300mm 巾	m	100	
特 殊 作 業 員		人	0.4	表 3.9
諸 雑 費		式	1	
計				

(9) プレキャストボックス設置

(10 箇所当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
プレキャストボックス	各種	個	10	
道路・通信用高さ調整ブロック	H = 70	個	20	道路用・通信用柵に使用
電力用機器据え付けブロック	1 - A	個	20	電力用柵 6 型に使用
電力用機器据え付けブロック	2 - A	個	10	電力用柵 2 型に使用
柵 基 礎 用 基 礎 砕 石	R C 40 厚 10cm	m ²		式 3.1
基礎砂 (電線共同溝)		m ³		式 3.2
世 話 役		人		表 3.13
特 殊 作 業 員		人		表 3.13
普 通 作 業 員		人		表 3.13
トラッククレーン賃料	表 3.11	日		表 3.13
電線共同溝用管 75 用止水栓		個	100	道路用柵に使用
電線共同溝管路種別表示札		枚	200	道路用柵に使用
接地工 (接地棒)		本	20	電力用柵 2・6 型に使用
諸 雑 費		式	1	
計				

(10) 接地工 (接地棒)

(10本当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
電 工		人	10.0	表 3.15
接地棒 (単独・連結式)	E-BK 径 14×1500	本	10.0	表 3.14
接地棒用リード端子	E-B14 径 14用	本	10.0	表 3.14
600V IE電線	より線 5.5Sq	m	20.0	表 3.14
諸 雑 費		式	1	
計				

(11) 機械運転単価表

機 械 名	規 格	適用単価表	指定事項
バ ッ ク ホ ウ	排出ガス対策型 (第1次基準値) クローラ型 山積 0.28 m ³ (平積 0.20 m ³)	機-18	運転労務数量 1.00 燃料消費量 38 運転損料数量 1.52

平成 26 年度 国土交通省土木工事標準積算基準書「 -6- 機械運転単価表」を参照する。

第7章 橋梁工

17 橋梁排水管設置工

橋梁排水管設置工については、平成25年度(4月改正)国土交通省土木工事標準積算基準書「 -7- 橋梁排水管設置工」を適用するものとする。

ただし、「3.施工歩掛」及び「4.単価表」については、本資料により一部追加するものとする。

3. 施工歩掛

3-2 排水管設置歩掛

排水管設置歩掛は、次表とする。

表3.2 排水管設置歩掛 (10m当り)

名 称	規 格	単 位	管 種	
			VP 管	鋼管
世 話 役		人	0.3	0.4
特 殊 作 業 員		人	0.9	1.1
普 通 作 業 員		人	0.6	0.7
ト ラ ッ ク ク レ ーン 運 転	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日		0.7

(注)1. 本歩掛には、取付金具設置から排水管設置まで含む。(蛇腹管、エルボ管等の排水管付属品の設置も含む。)

2. 足場等を必要とする場合は、別途計上する。

3. トラッククレーンは賃料とする。

なお、現場条件等により上記のトラッククレーン規格により難しい場合は、別途考慮する。

4. 鋼管の端末部に取付けるVP管については、鋼管と同一歩掛とする。

5. 取付延長は、直管・継手管の総延長とする。

6. 加工継手の材料は、直管の延長として計上する。

7. 取付金具材料については、別途計上すること。

8. 直管材料の単価は1%のロスを見込んで計上する。

9. 排水管撤去歩掛については、設置の50%とする。

4. 単価表

(2) 排水管設置 (VP管、鋼管)

(10m当り)

名 称	規 格	単 価	数 量	摘 要
世 話 役		人		表3.2
特 殊 作 業 員		人		表3.2
普 通 作 業 員		人		表3.2
ト ラ ッ ク ク レ ーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	日		表3.2
排 水 管 材 料	VP管 or 鋼管	m	10.1	
加 工 費		箇所		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	
計				